



## 公告

大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号)第6条第1項の規定による変更の届出があったので、同条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により、次のとおり公告し、当該届出書を縦覧に供します。

なお、同法第8条第2項の規定により意見を述べようとする者は、縦覧期間満了の日までに知事あてに意見書を提出することができます。

令和2年9月17日

長野県知事 阿部 守一

## 1 大規模小売店舗の名称及び所在地

あずみ野豊科ショッピングセンター

長野県安曇野市豊科2637-4ほか

## 2 大規模小売店舗を設置する者の名称及び住所

生活協同組合コープながの

長野県長野市篠ノ井御幣川668

株式会社とをしや薬局

長野県安曇野市穂高6061

## 3 変更した事項

大規模小売店舗において小売業を行う者の名称及び住所並びに代表者の氏名

(変更前)

名称	代表者氏名	住所
株式会社マックハウス	代表取締役社長 白土孝	東京都杉並区梅里1-7-7
特定非営利法人夢トライ	理事長 伊藤正昭	松本市清水2-11-45

(変更後)

名称	代表者氏名	住所
株式会社マックハウス	代表取締役社長 北原久巳	東京都杉並区梅里1-7-7
生活協同組合コープながの	理事長 太田栄一	長野市篠ノ井御幣川668

## 4 変更した年月日

平成30年4月1日ほか

## 5 届出年月日

令和2年8月28日

## 6 届出書の縦覧の場所

長野県産業労働部産業立地・経営支援課創業・サービス産業振興室又は長野県松本地域振興局商工観光課

## 7 縦覧の期間

令和2年9月17日から令和3年1月18日まで

## 8 意見書の様式

長野県大規模小売店舗立地法事務取扱要綱(平成12年5月19日付け12産振第137号)様式第8号による。

## 9 意見書の提出先

長野県産業労働部産業立地・経営支援課創業・サービス産業振興室又は長野県松本地域振興局商工観光課

産業立地・経営支援課  
創業・サービス産業振興室

## 公告

大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号)第6条第1項の規定による変更の届出があったので、同条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により、次のとおり公告し、当該届出書を縦覧に供します。

なお、同法第8条第2項の規定により意見を述べようとする者は、縦覧期間満了の日までに知事あてに意見書を提出することができます。

令和2年9月17日

長野県知事 阿部 守一

## 1 大規模小売店舗の名称及び所在地

アクロスプラザ小諸御影

小諸市御影新田2597-1 外

## 2 大規模小売店舗を設置する者の名称及び住所

リコーリース株式会社

東京都千代田区紀尾井町4番1号

## 3 変更した事項

大規模小売店舗を設置する者の名称及び住所並びに代表者の氏名

(変更前)

名称	代表者氏名	住所
リコーリース株式会社	代表取締役 瀬川大介	東京都江東区東雲一丁目7番12号

(変更後)

名称	代表者氏名	住所
リコーリース株式会社	代表取締役 中村徳晴	東京都千代田区紀尾井町4番1号

## 4 変更した年月日

令和2年4月1日ほか

## 5 届出年月日

令和2年9月1日

## 6 届出書の縦覧の場所

長野県産業労働部産業立地・経営支援課創業・サービス産業振興室又は長野県佐久地域振興局商工観光課

## 7 縦覧の期間

令和2年9月17日から令和3年1月18日まで

## 8 意見書の様式

長野県大規模小売店舗立地法事務取扱要綱(平成12年5月19日付け12産振第137号)様式第8号による。

## 9 意見書の提出先

長野県産業労働部産業立地・経営支援課創業・サービス産業振興室又は長野県佐久地域振興局商工観光課

産業立地・経営支援課  
創業・サービス産業振興室

## 公告

大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号)第6条第1項の規定による変更の届出があったので、同条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により、次のとおり公告し、当該届出書を縦覧に供します。

なお、同法第8条第2項の規定により意見を述べようとする者は、縦覧期間満了の日までに知事あてに意見書を提出することができます。

令和2年9月17日

長野県知事 阿部 守一

## 1 大規模小売店舗の名称及び所在地

アクロスプラザ長野北

長野県長野市檀田2-670 外

2 大規模小売店舗を設置する者の名称及び住所

三菱UFJリース株式会社  
東京都千代田区丸の内一丁目5番1号

3 変更した事項

大規模小売店舗において小売業を行う者の名称及び住所並びに代表者の氏名  
(変更前)

名称	代表者氏名	住所
株式会社チョダ	代表取締役 澤木祥二	東京都杉並区荻窪4丁目30番16号
株式会社ハードオフコーポレーション	代表取締役 山本太郎	新潟県新発田市新栄町3丁目1番13号
株式会社ファーストリテイリング	代表取締役 柳井正	山口県山口市佐山717番1

(変更後)

名称	代表者氏名	住所
株式会社チョダ	代表取締役 杉山忠雄	東京都杉並区荻窪四丁目30番16号
株式会社ハードオフコーポレーション	代表取締役 山本太郎	新潟県新発田市新栄町三丁目1番13号
株式会社ファーストリテイリング	代表取締役 柳井正	山口市佐山717番1

4 変更した年月日

令和2年5月21日

5 届出年月日

令和2年9月1日

6 届出書の縦覧の場所

長野県産業労働部産業立地・経営支援課創業・サービス産業振興室又は長野県長野地域振興局商工観光課

7 縦覧の期間

令和2年9月17日から令和3年1月18日まで

8 意見書の様式

長野県大規模小売店舗立地法事務取扱要綱(平成12年5月19日付け12産振第137号)様式第8号による。

9 意見書の提出先

長野県産業労働部産業立地・経営支援課創業・サービス産業振興室又は長野県長野地域振興局商工観光課

産業立地・経営支援課  
創業・サービス産業振興室

公告

大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号)第6条第1項の規定による変更の届出があったので、同条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により、次のとおり公告し、当該届出書を縦覧に供します。

なお、同法第8条第2項の規定により意見を述べようとする者は、縦覧期間満了の日までに知事あてに意見書を提出することができます。

令和2年9月17日

長野県知事 阿部 守一

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

アクロスプラザ丸子  
長野県上田市中丸子1647-7外

2 大規模小売店舗を設置する者の名称及び住所

みずほ信託銀行株式会社  
東京都中央区八重洲1丁目2番1号

## 3 変更した事項

- (1) 大規模小売店舗を設置する者の名称及び住所並びに代表者の氏名
- 
- (変更前)

名称	代表者氏名	住所
みずほ信託銀行株式会社	取締役社長 飯盛徹夫	東京都中央区八重洲1丁目2番1号

(変更後)

名称	代表者氏名	住所
みずほ信託銀行株式会社	代表取締役 梅田圭	東京都中央区八重洲一丁目2番1号

- (2) 大規模小売店舗において小売業を行う者の名称及び住所並びに代表者の氏名
- 
- (変更前)

名称	代表者氏名	住所
株式会社ツルヤ	代表取締役 掛川建三	長野県小諸市御幸二丁目1番20号
株式会社マツモトキヨシ 甲信越販売	代表取締役 安藤浩	長野県長野市鶴賀緑町1393番3号
株式会社ワッツ東日本販売	代表取締役 宮川政昭	東京都北区赤羽二丁目51番3号
ハマ園芸株式会社	代表取締役 浜義弘	長野県松本市笹賀7298番1号
杉浦 正和	杉浦正和	長野県上田市腰越1036番5号
有限会社御菓子処 花岡	代表取締役 花岡かつ子	長野県東御市田中557番

(変更後)

名称	代表者氏名	住所
株式会社ツルヤ	代表取締役 掛川建三	長野県小諸市御幸町二丁目1番20号
株式会社マツモトキヨシ 甲信越販売	代表取締役 安藤浩	長野市鶴賀緑町1393番地3
株式会社ワッツ東日本販売	代表取締役 山野博幸	東京都北区赤羽二丁目51番3号
ハマ園芸株式会社	代表取締役 濱洋一	長野県松本市大字笹賀7298番地1
杉浦 正和	杉浦正和	長野県上田市腰越1036番5号
有限会社御菓子処 花岡	代表取締役 花岡かつ子	長野市南長池946番地

## 4 変更した年月日

令和元年11月26日ほか

## 5 届出年月日

令和2年9月1日

## 6 届出書の縦覧の場所

長野県産業労働部産業立地・経営支援課創業・サービス産業振興室又は長野県上田地域振興局商工観光課

## 7 縦覧の期間

令和2年9月17日から令和3年1月18日まで

## 8 意見書の様式

長野県大規模小売店舗立地法事務取扱要綱(平成12年5月19日付け12産振第137号)様式第8号による。

## 9 意見書の提出先

長野県産業労働部産業立地・経営支援課創業・サービス産業振興室又は長野県上田地域振興局商工観光課

産業立地・経営支援課  
創業・サービス産業振興室

公告

肥料取締法（昭和25年法律第127号）第12条第2項の規定により、次の肥料の登録の有効期間を更新しました。

令和2年9月17日

長野県知事 阿部 守一

更新年月日	登録の有効期間	登録番号	肥料の種類	肥料の名称	保証成分量(%) その他の規格	生産業者の氏名又は 名称及び住所
令和2年 7月31日	令和2年 8月23日 から 令和5年 8月22日	長野県 第890号	乾燥菌体肥料	菌体肥料 登喜和	窒素全量 5.5% その他の規格 含有を許される有害成分 の最大量及びその他の制 限事項は、公定規格のと おり	登喜和冷凍食品株式会 社  長野県伊那市西町5057 番地

農業技術課

公告

肥料取締法（昭和25年法律第127号）第15条の規定により、次の肥料の登録は失効しました。

令和2年9月17日

長野県知事 阿部 守一

失効年月日	登録番号	肥料の種類	肥料の名称	保証成分量(%) その他の規格	生産業者の氏名又は名 称及び住所
令和2年 8月20日	長野県 第871号	53.0炭酸カルシウム肥料	炭酸カルシウム	アルカリ分 53%	株式会社サンシンワーク ス  長野県諏訪郡富士見町富 士見248-347

農業技術課

公告

国土調査法（昭和26年法律第180号）第19条第2項の規定により、次の成果を認証しました。

令和2年9月17日

長野県知事 阿部 守一

調査を行った者の名称	調査を行った時期	成果の名称	調査を行った地域	認証年月日
上水内郡 信濃町	平成29年から 平成30年まで	地籍簿及び地籍図	信濃町大字古海の一部	令和2年 9月10日

農地整備課

公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の規定により許可した次の開発行為に関する工事が完了しました。

令和2年9月17日

長野県伊那建設事務所長 米倉 剛

- 1) 許可番号  
令和2年3月26日 長野県伊那建設事務所指令元伊建第112-12号
- 2) 開発区域又は工区に含まれる地域の名称  
上伊那郡南箕輪村4883-1、4883-2、4883-3、4886-1、4887、4887先
- 3) 開発許可を受けた者の住所及び氏名  
上伊那郡南箕輪村2121  
アール・イー・コンサルタント株式会社

代表取締役 高谷 茂 樹

都市・まちづくり課

## 公告

都市計画法(昭和43年法律第100号)第29条第1項の規定により許可した次の開発行為に関する工事が完了しました。

令和2年9月17日

長野県長野建設事務所長 下里 巖

- 1 許可番号  
令和2年9月2日 長野県長野建設事務所指令2長建第55-10号
- 2 開発区域又は工区に含まれる地域の名称  
上高井郡小布施町大字押羽字西郷660-1の内、660-2の内
- 3 開発許可を受けた者の住所及び氏名  
上高井郡小布施町大字小布施221-1 パルKC201  
田中 勇

都市・まちづくり課

## 公告

建築基準法(昭和25年法律第201号)第42条第1項第5号の規定により、道路の位置を次のとおり指定しました。

令和2年9月17日

長野県佐久建設事務所長 中田 英 郎

- 1(1) 指定番号 佐久第384号
- (2) 指定道路の種類 建築基準法第42条第1項第5号の規定による指定に係る道路
- (3) 指定の年月日 令和2年6月10日
- (4) 指定道路の位置 小諸市大字柏木字西前畑451-1
- (5) 指定道路の延長 43.40メートル
- (6) 指定道路の幅員 6.00メートル
- 2(1) 指定番号 佐久第385号
- (2) 指定道路の種類 建築基準法第42条第1項第5号の規定による指定に係る道路
- (3) 指定の年月日 令和2年6月16日
- (4) 指定道路の位置 小諸市大字柏木字東長張1224-2
- (5) 指定道路の延長 31.141メートル 21.216メートル
- (6) 指定道路の幅員 6.03メートル 4.75メートル
- 3(1) 指定番号 佐久第386号
- (2) 指定道路の種類 建築基準法第42条第1項第5号の規定による指定に係る道路
- (3) 指定の年月日 令和2年7月21日
- (4) 指定道路の位置 佐久市志賀字石田6025-9、6025-10、6025-1の先
- (5) 指定道路の延長 5.08メートル
- (6) 指定道路の幅員 4.11メートル

建築住宅課

## 公告

建築基準法(昭和25年法律第201号)第42条第1項第5号の規定により、道路の位置を次のとおり指定しました。

令和2年9月17日

長野県諏訪建設事務所長 清水 孝 二

- 1 指定番号 諏訪第1040号
- 2 指定道路の種類 建築基準法第42条第1項第5号の規定による指定に係る道路
- 3 指定の年月日 令和2年7月8日
- 4 指定道路の位置 茅野市湖東字十五瀬7665-7
- 5 指定道路の延長 36.99メートル
- 6 指定道路の幅員 6.00メートル

建築住宅課

## 公告

建築基準法(昭和25年法律第201号)第42条第1項第5号の規定により、道路の位置を次のとおり指定しました。

令和2年9月17日

長野県伊那建設事務所長 米倉 剛

- 1(1) 指定番号 伊那第599号
- (2) 指定道路の種類 建築基準法第42条第1項第5号の規定による指定に係る道路
- (3) 指定の年月日 令和2年7月7日
- (4) 指定道路の位置 伊那市境1684-1
- (5) 指定道路の延長 52.58メートル
- (6) 指定道路の幅員 6.02メートル
- 2(1) 指定番号 伊那第600号
- (2) 指定道路の種類 建築基準法第42条第1項第5号の規定による指定に係る道路
- (3) 指定の年月日 令和2年7月30日
- (4) 指定道路の位置 上伊那郡箕輪町大字中箕輪字北原1416-1、1416-12
- (5) 指定道路の延長 30.47メートル
- (6) 指定道路の幅員 5.82メートル
- 3(1) 指定番号 伊那第601号
- (2) 指定道路の種類 建築基準法第42条第1項第5号の規定による指定に係る道路
- (3) 指定の年月日 令和2年8月6日
- (4) 指定道路の位置 駒ヶ根市赤穂9174-5
- (5) 指定道路の延長 55.71メートル
- (6) 指定道路の幅員 6.01メートル
- 4(1) 指定番号 伊那第602号
- (2) 指定道路の種類 建築基準法第42条第1項第5号の規定による指定に係る道路
- (3) 指定の年月日 令和2年8月11日
- (4) 指定道路の位置 駒ヶ根市赤穂12315-4
- (5) 指定道路の延長 69.86メートル
- (6) 指定道路の幅員 5.00メートル

建築住宅課

**公告**

建築基準法(昭和25年法律第201号)第42条第1項第5号の規定により、道路の位置を次のとおり指定しました。

令和2年9月17日

長野県松本建設事務所長 坂田 浩一

- 1 (1) 指定番号 松本第360号
- (2) 指定道路の種類 建築基準法第42条第1項第5号の規定による指定に係る道路
- (3) 指定の年月日 令和2年6月5日
- (4) 指定道路の位置 安曇野市堀金烏川1878-1、1878-4、1878-7の先
- (5) 指定道路の延長 88.71メートル
- (6) 指定道路の幅員 4.83メートル
- 2 (1) 指定番号 松本第361号
- (2) 指定道路の種類 建築基準法第42条第1項第5号の規定による指定に係る道路
- (3) 指定の年月日 令和2年6月8日
- (4) 指定道路の位置 安曇野市堀金烏川5473-1
- (5) 指定道路の延長 44.70メートル
- (6) 指定道路の幅員 6.00メートル
- 3 (1) 指定番号 松本第362号
- (2) 指定道路の種類 建築基準法第42条第1項第5号の規定による指定に係る道路
- (3) 指定の年月日 令和2年6月26日
- (4) 指定道路の位置 安曇野市豊科5589-1
- (5) 指定道路の延長 19.24メートル
- (6) 指定道路の幅員 4.94メートル
- 4 (1) 指定番号 松本第363号
- (2) 指定道路の種類 建築基準法第42条第1項第5号の規定による指定に係る道路
- (3) 指定の年月日 令和2年7月13日
- (4) 指定道路の位置 安曇野市豊科南穂高3473-1
- (5) 指定道路の延長 31.74メートル
- (6) 指定道路の幅員 5.80メートル
- 5 (1) 指定番号 松本第364号
- (2) 指定道路の種類 建築基準法第42条第1項第5号の規定による指定に係る道路
- (3) 指定の年月日 令和2年8月3日
- (4) 指定道路の位置 安曇野市堀金烏川1893-13
- (5) 指定道路の延長 92.17メートル
- (6) 指定道路の幅員 5.92~6.00メートル

建築住宅課

**公告**

建築基準法(昭和25年法律第201号)第42条第1項第5号の規定により指定した道路を、次のとおり廃止しました。

令和2年9月17日

長野県佐久建設事務所長 中田 英郎

- 1 廃止した指定道路の指定番号 北佐久第160号
- 2 廃止した指定道路の種類

建築基準法第42条第1項第5号の規定による指定に係る道路

- 3 廃止年月日 令和2年8月24日
- 4 廃止した指定道路の位置 北佐久郡軽井沢町大字長倉字中山620-12、620-13、620-14、620-25、620-26、620-27、620-30、620-15の一部
- 5 廃止した指定道路の延長 75.50メートル
- 6 廃止した指定道路の幅員 6.00メートル

建築住宅課

**公告**

警備業法(昭和47年法律第117号。以下「法」という。)第42条第2項第1号に規定する機械警備業務管理者講習(以下「講習」という。)を次のとおり行います。

令和2年9月17日

長野県公安委員会

- 1 講習の実施期日及び場所

- (1) 実施期日

実施期日	時間
令和2年11月17日(火)から令和2年11月20日(金)までの4日間	午前9時30分から午後5時まで

(注) 講習の受付時間は、令和2年11月17日(火)午前9時5分から午前9時20分までです。

- (2) 場所

長野市大字鶴賀問御所町1271番地3  
TO i GO WEST 3階  
長野市生涯学習センター

- 2 受講定員

15名

- 3 受講の手續

- (1) 事前申込み

ア 事前申込みの方法

(7) 受講しようとする者は、(2)の機械警備業務管理者講習受講申込書を提出する前に、長野県警察本部生活安全部生活安全企画課(受付専用電話026-233-0108)に事前申込みを行い、講習受付番号を取得してください。

(イ) 受付専用電話以外での受付は一切行いません。

(ロ) 電話1本につき1人の受付とします。

(ハ) 事前申込みの受付時間内であっても、定員に達した場合は、受付を締め切ります。

イ 電話受付日

令和2年10月12日(月)

ウ 受付時間

午前9時から午後5時まで(受付時間は厳守してください。)

- (2) 機械警備業務管理者講習受講申込書の提出

講習受付番号を取得した者は、事前申込みの際に指定された警察署に、講習受付番号を申告するとともに、必要な事項を記入し、写真(提出前6月以内に撮影した無帽、正面、上三分身、



無背景の縦の長さ3.0センチメートル、横の長さ2.4センチメートルの写真で、裏面に氏名及び撮影年月日を記載したものを貼付した機械警備業務管理者講習受講申込書を(3)の提出期間内に提出してください。

なお、代理人が機械警備業務管理者講習受講申込書を提出する場合にあっては、本人からの委任状を添付してください。

## (3) 提出期間

## ア 提出期間

令和2年10月26日(月)から令和2年10月30日(金)まで

## イ 受付時間

午前9時から午後5時まで(受付時間は厳守してください。)

## (4) 講習手数料

講習手数料(39,000円)は、機械警備業務管理者講習受講申込書の提出時に、長野県収入証紙により納付してください。

## 6 その他

- (1) 講習における修了考査に合格した者には、機械警備業務管理者講習修了証明書を交付します。
- (2) 機械警備業務管理者講習受講申込書は、長野県内の警察署で交付するほか、長野県警察ホームページ(<http://www.pref.nagano.lg.jp/police/>)からダウンロードすることもできます。
- (3) この講習について不明な事項は、長野県警察本部生活安全部生活安全企画課(電話 026-233-0110 内線 3032)に問い合わせてください。
- (4) この講習の実施に際して収集する個人情報、この講習のために必要な範囲でのみ利用します。

生活安全企画課

## 公告

次のとおり随意契約の相手方を決定しました。

令和2年9月17日

長野県警察本部長 安田 浩 己

- 1 随意契約に係る物品等の名称及び調達予定数量
 

男性警察官用合服上衣	610着
男性警察官用合服ズボン	1,662本
女性警察官用合服上衣	117着
女性警察官用合服ズボン	207本
女性警察官用合服スカート	41本
女性警察官用合服ベスト	60着
- 2 契約に関する事務を担当する課の名称及び所在地
  - (1) 名 称 長野県警察本部警務部会計課
  - (2) 所在地 長野市大字南長野字幅下692-2
- 3 随意契約の相手方を決定した日
 

令和2年8月5日
- 4 随意契約の相手の名称及び所在地
  - (1) 名 称 母袋産業株式会社日新実業株式会社共同企業体
  - (2) 所在地 上田市国分1-9-18
- 5 随意契約に係る契約金額
 

男性警察官用合服上衣	17,660円×110/100円/着
男性警察官用合服ズボン	7,400円×110/100円/本
女性警察官用合服上衣	22,900円×110/100円/着
女性警察官用合服ズボン	8,300円×110/100円/本

女性警察官用合服スカート	6,750円×110/100円/本
女性警察官用合服ベスト	7,100円×110/100円/着

## 6 契約の相手方を決定した手続

随意契約

## 7 随意契約の理由

地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の2第1項第8号該当

会 計 課

## 公告

次のとおり落札者を決定しました。

令和2年9月17日

長野県警察本部長 安田 浩 己

- 1 落札に係る物品等の名称及び調達予定数量
 

男性警察官用冬服上衣	567着
男性警察官用冬服ズボン	1,255本
女性警察官用冬服上衣	117着
女性警察官用冬服ズボン	196本
女性警察官用冬服スカート	37本
女性警察官用冬服ベスト	51着
- 2 契約に関する事務を担当する課の名称及び所在地
  - (1) 名 称 長野県警察本部警務部会計課
  - (2) 所在地 長野市大字南長野字幅下692-2
- 3 落札者を決定した日
 

令和2年8月5日
- 4 落札者の名称及び所在地
  - (1) 名 称 信濃山甚荒木共同企業体
  - (2) 所在地 長野市アークス12-12
- 5 落札金額
 

男性警察官用冬服上衣	19,240円×110/100円/着
男性警察官用冬服ズボン	8,940円×110/100円/本
女性警察官用冬服上衣	27,840円×110/100円/着
女性警察官用冬服ズボン	12,020円×110/100円/本
女性警察官用冬服スカート	8,640円×110/100円/本
女性警察官用冬服ベスト	8,950円×110/100円/着
- 6 契約の相手方を決定した手続
 

一般競争入札
- 7 入札公告を行った日
 

令和2年6月25日

会 計 課

## 公告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和2年9月17日

長野県工業技術総合センター所長 宮 嶋 隆 司

- 1 入札に付する事項
  - (1) 調達をする物品等及び数量
 

環境ノイズ評価装置 一式
  - (2) 物品等の特質



入札説明書及び仕様書によります。

## (3) 納入期限

令和3年2月26日(金)

## (4) 納入場所

岡谷市長地片間町1-3-1

長野県工業技術総合センター 精密・電子・航空技術部門

## (5) 入札方法

価格の総額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額)をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

## 2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「政令」という。)第167条の4第1項又は財務規則(昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。)第120条第1項の規定により長野県の入札に参加することができないとされた者でないこと。

(2) 長野県の調達する製造の請負、物件の買入れその他の契約(建設工事の請負並びに建設工事に係る測量、調査、設計及び工事監理の委託並びに森林整備業務の請負及び委託を除く。)に係る一般競争入札又は指名競争入札に参加する者に必要な資格(平成30年長野県告示第588号)の物件の買入れの等級がAに区分されている者であること。

(3) 長野県会計局長から物品購入等入札参加資格者に係る入札参加停止措置要領(平成23年3月25日付け22管第285号)に基づく入札参加停止を受けている期間中の者でないこと。

(4) 長野県暴力団排除条例(平成23年長野県条例第21号)第2条第2号に規定する暴力団員又は同条例第6条第1項に規定する暴力団関係者でないこと。

(5) 調達をする物品等に関し、アフターサービス及びメンテナンス(保守及び管理)を迅速に行う体制が整備されている者であること。

## 3 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格の申請

この入札に参加を希望する者で2の(2)に該当しないものは、次のとおり資格を申請することができます。なお、入札の時までに2の(2)に該当していなければ、入札に参加することはできません。

## (1) 申請書の入手先

次のアドレスからダウンロードすることができるほか、(3)の場所で入手できます。

[https://www.pref.nagano.lg.jp/kensa/kensei/nyusatsu/bukken/2019\\_2020\\_sankashikaku.html](https://www.pref.nagano.lg.jp/kensa/kensei/nyusatsu/bukken/2019_2020_sankashikaku.html)

## (2) 申請を行う時期

随時受け付けます。

## (3) 問い合わせ先

長野市大字南長野字幅下692-2

長野県会計局契約・検査課

電話番号 026(235)7079

## 4 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

長野市大字南長野字幅下692-2

長野県会計局契約・検査課

電話番号 026(235)7079

上記の場所のほか、次のアドレスからダウンロードすることができます。

<https://www.pref.nagano.lg.jp/kensa/kensei/nyusatsu/buppin/yoshiki.html>

## 5 入札手続等

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 令和2年9月30日(水)午前10時

イ 場所 長野市大字南長野字幅下692-2

長野県庁 西庁舎1階入札室

(3) 郵送(書留郵便に限る。)による場合の入札書の受領期限及び提出場所

ア 受領期限 令和2年9月29日(火)午後5時(必着)

イ 提出場所 長野市大字南長野字幅下692-2

(県庁専用郵便番号 380-8570)

長野県会計局契約・検査課

(4) 入札者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、入札申込書を、令和2年9月28日(月)午後5時までに(3)のイの場所に提出してください。この場合において、開札日の前日までに必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。

また、技術資料等を、令和2年9月24日(木)午後5時までに次の場所に提出してください。

岡谷市長地片間町1-3-1

長野県工業技術総合センター 精密・電子・航空技術部門

(5) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(6) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(7) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

(8) 契約書作成の要否

必要とします。

(9) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札をした者を落札者として決定します。

## 6 その他

詳細は、入札説明書及び仕様書によります。

## 7 Summary

(1) Nature and quantity of products to be procured:

Environmental noise assessment system, 1 set

(2) Delivery deadline:

Friday, February 26, 2021

(3) Delivery location:

Nagano Prefecture General Industrial Technology  
Center

Precision, Electronic and Aviation Technology  
Department

1-3-1 Osachi-Katamacho, Okaya City, Nagano

Prefecture 394-0084 Japan

Tel:+81-266-23-4000 (Japanese only)

(4) Contact information:

Nagano Prefectural Government, Accounting Bureau,  
Contract and Audit Division

692-2 Habashita, Minami-Nagano, Nagano City,

Nagano Prefecture 394-8570 Japan

Tel:+81-26-235-7079

(5) Bid opening:

Date and time: Wednesday, September 30, 2020,  
10:00a.m.(JST)

Location:Nagano Prefectural Office, West Annex, 1st  
Floor, Bidding Room

(6) Mail-in submission (registered mail only):

Deadline:Must be received by

Tuesday, September 29, 2020, 5:00p.m.(JST)

Mailing address: Nagano Prefectural Government

Accounting Bureau

Contract and Audit Division

380-8570 (Exclusive postal code for

Nagano Prefectural Office)

Japan

産業技術課